



大 輪

発行：島根県社会福祉協議会内
島根県知的障害者施設保護者会連合会
松江市東津田町1741-3
いきいきプラザ島根5F
TEL 0852-32-5976 FAX 0852-32-5982

VOL. 26

平成 24 年 12 月発行

巻 頭 言

2 枚の写真

島根県社会福祉協議会 常務理事 細 木 裕 二
(島根県知的障害者施設保護者会連合会運営委員)

2011年3月11日。東北地方を襲った「東日本大震災」。

震災発生直後から、島根でも災害支援のためのボランティア隊が結成され、被災地での活動が始まりました。総勢550名を超え、今も継続して行われています。

活動を終えたボランティア隊員は、広範で甚大な被害を受けた現地で人の力の小ささを感じ、一様に次の通り感想を語っています。

「自分たちが活動したのはわずか3日間。被災地全体から見れば、針の先にも満たない小さなエリアでの作業。この活動がどれだけ復興の助けになったのだろうか？無力感を抱き、被災者の方たちの役に立てないまま現地を去ったことを心残りに感じている」

今秋、私も被災地、南三陸町を訪れる機会を得ました。

町のボランティアセンターの課長と面談した折、ボランティア隊員が感じた「無力感」と「心残り」を伝えました。

その答えとして、課長から2枚の写真を手渡されました。

1枚は、被災直後に小高い丘の上から撮った海岸沿い地域の写真です。

100軒以上の集落があったであろう街並みは跡形もなく、役場の外壁だけ残し、見渡す限り瓦礫の山。家屋が建っていたことすら想像できない風景でした。

そしてもう1枚は、同じアングルから撮影した、現在の写真。

中央に写る役場の外壁は変わらないものの、周囲のがれきは片づけられ、家屋の土台が現れ、この地域に街並みがあったことを確かに示していました。

「この2枚の写真が答えです。延べ十万人ものボランティアの方々が、一個一個瓦礫を運んでくれたおかげで、この地域はこんなにも変わりました。地盤沈下のため、この地域に住民が帰って生活することは当分の間は不可能ですが、自分の家が確かにここに建っていたその痕跡を目にすることができた。一個の石を運ぶボランティアの活動が住民に勇気を与え、一個の瓦礫を運ぶその積み重ねでこの地域はこんなにも変わりました」

そう課長は話してくださいました。

この出来事を「知的障害者施設保護者会連合会」に重ねて考えてみました。

知的障害を持つ家族の代弁者として活動を続けながらも、その成果は十分とは言えず、時には期待と違った方向へベクトルが向きつつある、そんな不安を抱く場面も・・・

障害者基本法、障害者虐待防止法、そして障害者総合支援法等々、評価は分かれ、その歩みの遅さに些かの苛立ちも感じますが、関係法の整備や制度の改革など障害者をめぐる環境整備は着実に進んでいます。この「動き」こそ、長年にわたる運動の大きな成果として評価して良いのでは・・・と感じています。

ボランティア隊が一個一個の石ころを運んだ成果が被災地を変えていったように。

障害を持つ我が子、兄弟が安心して暮らすことができる環境を求めて、成果を早急に求めることも運動の大きな目標ですが、一方、連合会の大きな理念の一つは「仲間の幸せ」です。これは決して、一緒に活動する同世代の仲間だけではなく、今後生まれ来る次の世代の仲間をも意識しています。彼らが生きる時代が、今より少しでも暮らしやすい社会となるために「着実に一步一步」。そんな息の長い活動が求められています。

第8回一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会 全国大会in大分が開催されました

日時：平成24年11月6日（火）～7日（水） 会場：大分オアシスタワーホテル

1日目：基調講演とシンポジウム等

2日目：総会報告、情勢報告、全員参加型討論会等が行われ、最後に下記の通り、決議文が採択されました。

○大会決議

1. 知的障害者が望む暮らし方を選択できる仕組みをつくる活動
2. 知的障害者のコミュニケーション、意思決定支援を保障する手段、仕組みをつくる活動
3. 知的障害者の特性に視点をおいた支援の仕組みを実現する活動
4. 志を同じくする障害者団体との連携を図る活動

全国大会 in 大分に参加して思うこと

希望の里保護者会 副会長 美濃地 淳 二

全施連の全国大会に参加するのは、一昨年の神戸大会と今回の大分大会で二度目の参加になります。今大会での全員参加型討論会は、「きょうだいも家族」（親は半生、きょうだいは一生）のテーマで討論されました。シンポジストより「きょうだいは親ではない」「親の代わりにはなれません」との意見がありました。親亡き後は、親の代わりにはなれませんが、きょうだいですから、重荷と考えない付き合いを考えるようにしていきます。

私の弟は重度の知的障害者で、約5年前まで群馬県高崎市の旧国立コロニー（秩父学園）に長年入所しておりましたが、地域移行により益田市の希望の里に帰って来ました。その際には、地域移行が入所者のほぼ全員に適用されるものと思いましたが、現時点では、なかなか進んでいないそうです。また、弟が帰郷した施設の環境に適用しなかったら、再度、旧施設に戻すという条件を親切に説明されました。家族の近くで入所でき、自宅に頻繁に連れて帰れ、高齢の母親に会いたい時に何時でも会えるのですが、少し心配しました。近況は、入所させていただいた希望の里にも慣れ、数十年入所していたかのように、すこやかに生活しております。母親も来年2月で90歳、弟も3月で64歳になります。自宅に帰宅すると、親・きょうだい・兄嫁・兄の子・兄の孫に大切にしてもらっています。今大会での討論テーマ「きょうだいも家族」（親は半生、きょうだいは一生）、私達家族にとっては、弟は現在家族の一員になっていますが、他のきょうだいには自分の生活があり、家族を犠牲にしてまで弟を看ることは出来ません。

本人は病気により神経を損傷し3歳の知能で、耳も聞こえなく、何を考えているか判りませんが、態度では現環境を本人なりに楽しんでいるようです。これから高齢になり、体力的にも大変になりますが、施設に協力していただき、近くの家族が見守っていこうと考えます。

第8回全国知的障害者施設家族会連合会全国大会に参加して

清風園保護者会 理事 柳井 恵子

全国大会は大分で開催され、全国から500名を超える参加者があり、私も参加させていただきました。1日目は北九州市立大学の古賀先生の「新しい生活施設のあり方に関する提言」の講演があり、国は施設から地域への移行、障がい者程度区分と当事者やその家族の意思を無視される事は差別だと言える。これからの施設は制度を変えることは出来ないけれど、職員の考えを変える事は出来る。職員が働きがいのある施設、やりがいのある施設、生活施設を中心とした新しい家族縁、施設縁で結ばれた絆を作りたい。そして、障がい者もその家族の人権も大切にす支援が出来ることが必要ではないでしょうかといった内容でした。

二日目は全員参加型討論会があり「きょうだいも家族」（親は半生、きょうだいは一生）と胸に重く、言葉では言い表せないものを感じました。親の高齢化や死亡によって障がい者の支援がきょうだいに引き継がれていく現実。きょうだいの立場、親の立場と討論され、きょうだいは親にはなれない。障がい者も自分も親の子供である。「親にはしないでください」との言葉もあり、また、きょうだいにとって障がい者と親の介護の問題が加わり「ダブル後見、ダブル介護」ともいう状況が現実ではないか。障がい者を車にのせて、きょうだい引張って行くのではなく、障がい者ときょうだいが両輪として共に生きていける社会になったらと色々な意見が出ましたが、声を大にして「でも、きょうだいだからあたたかく見守って行きたい」と障がい者をつつむ言葉は胸にひびきました。障がい者もきょうだいも安心して暮らせる社会になるよう皆の気持ちは一つではないでしょうか。

しまね県民福祉大会が開催されました

日時：平成24年10月27日（土） 場所：くにびきメッセ

しまね県民福祉大会において本会からの以下の方々が表彰されました。

島根県知的障害者施設保護者会連合会会長表彰

功労者表彰：石倉良光氏（緑風園家族会）

田部幸穂氏（緑風園家族会）

串崎昭徳氏（安養学園せいあん会）

感謝状：栗栖将喜氏（希望の里保護者会）



また、同大会において、前会長の山根基氏が知事感謝状を授与されました。おめでとうございます。

保護者会活動状況

西部医療福祉センター せいあん会 会長 串 崎 昭 徳

西部医療福祉センターせいあん会の活動を報告します。入所者は99名で、毎月第2火曜日と第4日曜日を面会日とし、それに合わせて活動を行います。

せいあん会の関係する行事としては、4月「総会」、5月「ふれあい祭り」、7月「夏祭り」、10月「学園祭」、11月「焼き芋会」、1月「成人、還暦の祝い」、2月「あったかお鍋会」などがあります。また、年に1、2回程度、保護者研修会を実施しています。

「ふれあい祭り」「焼き芋会」「あったかお鍋会」はせいあん会が主催し、「夏祭り」と「学園祭」はセンター主催でせいあん会は協賛というかたちで参加しています。

5月の「ふれあい祭り」は年度初めにあたり、利用者と面会の家族が楽しい時間を過ごせるようにするとともに、会員相互の親睦を図る場としています。そのためにセンターの事務局とせいあん会の役員で祭りの内容や準備について話し合い、できるだけ多くの保護者が準備、運営にたずさわることができるよう、協力して開催しています。祭りでは焼肉と焼きそばをメインに会食してもらい、食後には喫茶コーナーでコーヒーやケーキをいただきます。その後、みなさんが楽しみにしておられるビンゴゲームをします。この時は皆さんとてもいきいきして一生懸命読み上げられる数を聞いておられます。

10月の「学園祭」では、せいあん会の資金集めを兼ねて、持ち寄ったものをバザーとして出店します。

11月の第2火曜日には「焼き芋会」を行い、利用者が収穫したさつま芋を焼き芋、スイートポテトなどに調理して、おやつとして皆でいただきます。

2月の「あったかお鍋会」では、みんなで季節感いっぱいのおたたかい鍋を囲んで親睦を図り、楽しい時間を過ごします。会食のあとは「ふれあい祭り」同様ビンゴゲームをします。当センターの職員や有志によるコンサートもあり、これは大変すばらしい演奏です。普段は生のコンサートを聞く機会があまり無い利用者や家族の方にとっても喜ばれています。

事務局の方の心配りで毎月の面会日が楽しく過ごせることを大変うれしく思っています。その反面、利用者の保護者は私も含めだんだんと高齢になり、せいあん会の活動を続けていく上で、不安や心配も出てくると思います。若い世代の人に伝えるべきことはきちんと伝え、理解と協力をお願いし、会の活動が利用者にとっても、保護者、家族にとっても、素晴らしいものになることを願っております。

【編集後記】

秋はいろいろなイベントがあり、皆様、お忙しかったのではないのでしょうか。保護者会連合会も10月にしまね県民福祉大会の開催、11月には全施連全国大会への参加などがあり、あっという間に秋も終わってしまいました。前項で全施連全国大会に参加されたお二方に感想を書きいただきましたが、とても心打たれる講演と討論会でした。来年は10月後半に北海道で開催される予定です。ご都合がつけば、ぜひご参加ください。

皆様、よいお年をお迎えください。

